

**日本ヒトプロテオーム機構(JHUPO)理事会
議事録**

日 時 平成 20 年 7 月 29 日(火) 12 時 15 分～13 時

場 所 ホテル阪急エキスポパーク 「花せんり」

《出席者》14 名（敬称略順不同）

荒木令江、磯辺俊明、曾根純一、高尾敏文、高山光男、戸田年総、西村俊秀、
中村和行、根本直、平野久、細川桂一、前田忠計、山本格、吉里勝利

《議長委任》7 名（敬称略順不同）

小林章一、谷口直之、中西洋志、中村範夫、真鍋敬、三嶋弘、森川實

総理事 21 名中、参加 14 名、議長委任 7 名により理事会は成立した。

次のとおり議事進行が行われた。

議事内容

1. 報告事項

1-1. 平成 19 年度事業報告および決算報告ならびに会員の異動

- ・ 事務局より、平成 19 年度会計について収入・支出の内訳、平成 20 年度への繰越金等を説明。細川監事より、会計報告について厳正なる監査の上間違いなかったこと説明された。
- ・ 平成 20 年度会費納入状況（個人・法人）について事務局より説明。未納の会員については督促を行っていくこと説明あり。

1-2. HUPO World Congress 2007 in Seoul 報告

1-2-1. HUPO Committee 活動報告

1-2-2. HUPO Initiatives 活動報告：HGPI および HKUPP

中村会長より説明以下の説明があった。

- ・ 2007 年 10 月のソウルでの HUPO World Congress は大盛況に終了。
- ・ HUPO Committee の Chair は Mark Baker であり、新しい Board Member については、本年 8 月からの HUPO2008 会場にて候補の履歴が掲示され投票が始まる。
- ・ HUPO Education & Training Committee Report 2008 について説明。全世界的に活発に活動しており、世界的なプロテオーム研究・若手研究者の教育の場をつくる。標準化をするための色々なデータ作りに貢献している。
- ・ HGPI の活動報告：従来チェアは谷口先生から、本年度から成松先生がチェアとなり新たな企画を検討中。

HUPO の Initiative の一つである Human Kidney and Urine Proteome Project (HKUPP)のチェアである山本理事より以下の報告があった。

- ・プロジェクトには40-50のラボが参加している。昨年は第2回ワークショップをアメリカで実施した。今年は、主にヒトの尿のプロテオミクスの標準化を目指す。本年度はアムステルダムで最終的なドラフトを作り今年中にヒトの尿のプロテオーム解析のガイドラインを出す予定。今年の秋には第3回のワークショップをアメリカで開催予定。

1-3. Joint Conference of 4th AOHUPO and 2nd PRICPS in Cairns 報告

1-3-1. AOHUPO Committee 活動報告

中村会長より説明以下の報告があった。

- ・ Educational Training Committee が創設され、standing committee が承認された。HUPO/JHUPO とも連携して開催していくことになっており、日本からは戸田理事がメンバーになっている。国内で開催されるプロテオーム研究の教育的なワークショップ・シンポジウムについては英語でHUPOに報告し、そこで行われる教育のスタンダードをHUPOのスタンダードとして反映していくと考えている。

1-3-2. AOHUPO Initiative 活動報告

中村会長より以下の説明があった。

- ・現在 Membrane Proteomics Initiative(MPI) によりアジアオセアニア地域でのプロテオーム研究が行われている。第4回MPIワークショップがケアンズで開催され、パイロットスタディがまとめられ、PROTEOMICS誌に来年データのまとめが出てくる。去年このチェアはニュージーランドの T. William Jordan 博士が努めている。

1-4. その他

平野理事から以下報告があった

- ・ AOHUPO に際し、前回の理事会で承認された若手研究者の渡航費については、常任理事会で応募された4名について審査し渡航費を提供した。
- 高尾理事から、日本ヒトプロテオーム機構第6回大会について報告があった。
- ・ 11:30 現在で、当日登録が160名（非会員129名、会員21名、学生10名）、事前登録と合わせて現在240名の参加である。懇親会は100名近い参加を予定。展示30社、ランチョン6社、広告19社、寄附が9社と収支も順調である。

2. 協議事項

2-1. 平成20年度事業案および予算案

- ・ 事務局より、平成20年度収入・支出見込みについて説明された。
- ・ 高尾理事より、繰越金については、将来の国際大会を日本で開催する名目であれば積立金という名目はあるが、なければ余剰金として会員から意見があるかもしれないとの進言があった。
- ・ 中村会長から2013年に日本でのHUPO開催（京都か横浜で）を前向きに検討することについて提案があり、それに向けての積立金という名目の可能性の提案が出され承認された。
- ・ 2012年国際質量分析学会との連携について、HUPOとの連携は今のところ難しい状況であること中村会長より報告があった。

2-1-1. JHUPO Initiative の創設について

中村会長より説明。JHUPO の Initiative 創設について提案・説明があった。

- ・ 候補が二つあり。
- ・ 最も組織が整っているのは、西村俊彦先生の FCIP。パラフィン固定された組織から抽出した蛋白質解析の Initiative である。承認いただければ枠組みをつくり、参加いただける研究機関・企業を募集したい。
- ・ もうひとつは、蛋白質科学会とのコラボレーションにもなる。
- ・ 蛋白 3000 プロジェクトが第 1 段階済んで第 2 段階に入っている。蛋白の機能を考える上で立体構造が重要。立体構造をきちんと解析しているグループとコラボレーションしていくことによって、蛋白の機能解析のプラットフォームをつくることのイニシアティブを考えている。大阪大学理学部の倉光成紀先生と話しをしている。対象は、高熱耐性菌であり、ヒトとは直接関係ないが蛋白の構造と機能の連関についてヒトへの発展に応用することを目的にしたい。
- ・ 高尾理事より質問あり。: ヒトの疾患に関わる蛋白質の立体構造であればわかるが、高熱耐性菌が参加者に興味持ってもらえるかよく考える必要がある。
- ・ 中村会長より、今後意見をしっかりと伺い、ヒトのプロテオーム解析につながる展開になれば改めて検討することとすること説明。

2-2. 理事選挙規程の改正案

中村会長・平野理事より理事選挙規程の改正について説明あり。以下のとおり変更すること、承認された。

(現行)

第 12 条 (役員を選出および任期)

理事会は、HUPPO への理事の推薦を行う。会長は HUPPO の理事の中より理事会で選出される。HUPPO の理事が 1 名であったときは、その者が会長となり副会長は理事会にて選出する。又、選出された者が国内に不在の場合には、理事の互選により決定する。また会長および副会長の任期は 3 年 (HUPPO の理事に指名された年度の翌年度に選出し、HUPPO の理事の任期 (1 1 月 1 日から 3 年後の 1 2 月 3 1 日まで) 終了の翌年度の改選時までの 3 年とする。改選は年会の際に行う (ただし、改選時は毎年異なるので、実施は 3 年前後となる) とし、会長の重任は認めない。

理事は、およそ 20 名を推薦委員会の推薦に基づき理事会の選挙により選出し、その任期を 3 年とする。必要であれば会長が庶務担当理事を含む 5 名以内の理事を委嘱し、理事会で承認する。再任を妨げないが、改選時に 65 歳を越える者は被選挙権を失う。

付則: 推薦委員会は常任理事会により 6 名選出し理事会の承認を得る。任期は 1 年とする。

(改正案)

第 12 条 (役員を選出および任期)

理事会は、HUPOへの理事の推薦を行う。会長はHUPOの理事の中より理事会で選出される。HUPOの理事が1名であったときは、その者が会長となり副会長は理事会にて選出する。又、選出された者が国内に不在の場合には、理事の互選により決定する。また会長および副会長の任期は3年（HUPOの理事に指名された年度の翌年度に選出し、HUPOの理事の任期（11月1日から3年後の12月31日まで）終了の翌年度の改選時までの3年とする。改選は年会の際に行う（ただし、改選時は毎年異なるので、実施は3年前後となる）とし、会長の重任は認めない。

- (1) 本会に20名～25名（うち会長1名、副会長1名）の理事をおく。HUPO理事は、自動的に本会理事を兼任する。
- (2) 会長は、2名の正会員を選び選挙管理委員を委嘱する。2名の委員の互選により、1名の責任者を選び、選挙事務を行う。
- (3) 投票は1人1票、無記名5名連記とし、郵送によるものとする。
- (4) 改選時に65歳を超えるものは、被選挙権を失う。
- (5) 得票者の上位から順に10名程度を選出する。
- (6) 会長は、指名理事を10～15名選ぶことができる。指名理事については理事会の承認を得ることとする。
- (7) 会長、副会長及び会計監査は理事の互選により選ぶ。会長及び副会長は、任期中にHUPO理事でなくなった場合でも次の理事選挙までその職務を継続する。
- (8) 会長及び副会長の任期は原則3年とする。
- (9) 理事の任期は1期3年とする。
- (10) 連続2期6年選出された役員については、その後の1期3年間役員に選出しない。

2-3. 平成20年度総会案

中村会長より、7/30（水）の8:50から総会開催し、理事会の承認いただいたことを報告し総会で承認を得ること説明された。

2-4. 平成21年度事業案

2-4-1. JHUPO 第7回大会の準備状況

第7回大会長の前田理事より報告された。

- ・ 2009年7月27日（月）・28日（火）に北里大学にて開催予定である。
- ・ 会場費を無料とするため、主催に北里大学を入れた。展示小間数は今年と同じ程度は確保できる。ポスターはより増やせるスペースが確保できること説明。

中村会長より、平成22年度の大会長についても理事の先生方から候補を推薦いただくよう依頼された。

2-5. HUPO World Congress 2008 in Amsterdam

中村会長より、8/16から開催されるHUPOには、多くの参加をしていただきたい旨依頼があり。今後より多くの方がHUPOの理事になるよう、活動していきたいとの旨、説明があった。

以上